

平成27年第3回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（平成27年9月8日）

| | |
|-------------|----|
| 議事日程（第2号） | 23 |
| 日程第1 一般質問 | 25 |
| 1. 垣内秋弘 議員 | 25 |
| 2. 谷口重和 議員 | 31 |
| 3. 今西久美子 議員 | 36 |
| 4. 山内実貴子 議員 | 46 |
| 5. 上林昌三 議員 | 50 |
| 6. 奥村房雄 議員 | 54 |
| 7. 稲石義一 議員 | 56 |

平成27年第3回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成27年9月8日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 垣内秋弘 議員
2. 谷口重和 議員
3. 今西久美子 議員
4. 山内実貴子 議員
5. 上林昌三 議員
6. 奥村房雄 議員
7. 稲石義一 議員

1. 出席議員

| | | | |
|-----|-----|-------|----|
| 議長 | 12番 | 田中修 | 議員 |
| 副議長 | 1番 | 稲石義一 | 議員 |
| | 2番 | 内田文夫 | 議員 |
| | 3番 | 山内実貴子 | 議員 |
| | 4番 | 安本修 | 議員 |
| | 5番 | 今西久美子 | 議員 |
| | 6番 | 青山美義 | 議員 |
| | 7番 | 垣内秋弘 | 議員 |
| | 8番 | 奥村房雄 | 議員 |
| | 9番 | 原田周一 | 議員 |
| | 10番 | 上林昌三 | 議員 |
| | 11番 | 谷口重和 | 議員 |

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|----|---|
| 町 | 長 | 西 | 谷 | 信 | 夫 | 君 |
| 副 | 町 | 田 | 中 | 雅 | 和 | 君 |
| 教 | 育 | 増 | 田 | 千 | 秋 | 君 |
| 理 | 事 | 山 | 下 | 康 | 之 | 君 |
| 理 | 事 | 小 | 西 | 基 | 成 | 君 |
| 理 | 事 | 大 | 江 | 輝 | 博 | 君 |
| 理 | 事 | 光 | 嶋 | | 隆 | 君 |
| 総 | 務 | 清 | 水 | | 清 | 君 |
| 企 | 画 | 奥 | 谷 | | 明 | 君 |
| 会 | 計 | 馬 | 場 | | 浩 | 君 |
| 戸 | 籍 | 長 | 谷 | み | どり | 君 |
| 健 | 康 | 黒 | 川 | | 剛 | 君 |
| 建 | 設 | 三 | 好 | 茂 | 一 | 君 |
| 産 | 業 | 木 | 原 | 浩 | 一 | 君 |
| 上 | 下 | 野 | 田 | 泰 | 生 | 君 |
| 教 | 育 | 谷 | 村 | 富 | 啓 | 君 |
| 教 | 育 | 岩 | 井 | 直 | 子 | 君 |

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 久 | 野 | 村 | 観 | 光 | 君 |
| 庶 | 務 | 係 | 長 | 岡 | 崎 | 貴 | 子 | 君 | |

開 会 午前10時00分

○議長（田中 修） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（田中 修） 日程第1、一般質問を行います。

なお、今議会におきましては、全ての議員が一問一答方式を選択されております。一問一答方式にあつては、質問事項1件ごとに行い、質疑は3回までとすることといたします。

また、対面方式とし、質問席を前列中央に設けております。

それでは、通告順に質問を許します。

7番、垣内秋弘君の一般質問を許します。垣内君。

○7番（垣内秋弘） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、7番、垣内秋弘が質問いたします。

3件ございますが、まず1件目は、総合防災訓練について質問いたします。

一昨年は、京田辺市消防署よりはしご車が来まして、田原小学校区を中心にした防災・避難訓練が田原小学校で実施されました。昨年は、自衛隊の輸送訓練なども連携して行われ、水圧体験や車内からの人命救助訓練などが宇治田原小学校を中心にした防災・避難訓練が実施され、おのおのスタイルは異なるものの、大がかりな訓練となり、近年防災に対する住民の意識の向上が図られてまいりました。

さて、今年度は、総合防災訓練をどのような形式で実施するのか、注目される所でございます。ことし5月には、災害時相互応援協定を締結した岐阜県池田町との連携強化を図るためにも、参加要請して実施してはいかがでしょうか。また、同じく5月には、ドクターヘリも事業を円滑かつ効果的に実施することを目的に、出動要請や搬送、輸送などの連携訓練が実施されました。そのようなことを踏まえ、今年度は大々的に町全体を対象に集大成の場として総合防災訓練を実施してはとありますが、今年度はどのような形で実施していくのか、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、本日、平成27年第3回宇治田原町議会定例会におき

ます一般質問ということで、公私何かとご多用のところご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

全国では、秋雨前線が活発化しており、各地で竜巻や豪雨により甚大な災害が発生しており、現在のところ本町では災害がないものの、日ごろから危惧をしておるところでございます。また、本格的な台風シーズンとなり、現在、台風17号、18号と発生し、特に18号は本州をすぐ狙える位置に発生しており、どのような影響があるのか予断の許せない状況であり、大きな災害にならないようにと願うとともに、有事の際のために備えておるところでございます。

今日は、7名の議員各位からご質問をいただくこととなっております。また、ご質問が大変多岐にわたっておりますが、できるだけ確かかつ簡潔にご答弁を申し上げたいと存じますので、どうぞ最後までよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいまの垣内議員の質問につきましては、山下理事兼総務課長のほうからご答弁をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） 皆さん、おはようございます。

総合防災訓練の進め方について、ご答弁を申し上げます。

東日本大震災や平成24年8月の京都府南部地域豪雨災害、また平成25年9月の台風18号による災害等々、全国各地で毎年甚大な災害が発生しており、住民の皆様も防災に対する意識が年々高まっております。

そうした中で、本町においては各区、自治会の自主防災組織が中心となっており、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、積極的に自治防災活動を展開していただいております。地域によっては隣組単位で訓練を展開していただいております。

平成25年度においては、田原小学校区で地震を想定した訓練を実施し、昨年は宇治田原小学校区において、台風と大地震に襲われるダブル被害を想定した総合防災訓練を実施してきております。

今年度につきましては、11月8日に田原小学校区を会場とし、高尾区、郷之口区、荒木区の自主防災会のご協力を得て、住民の皆さんに参加していただける訓練を目指していきたく考えておるところでございます。

訓練内容といたしましては、地震を想定した訓練とし、田原小学校体育館を避難所と定め、避難所の開設訓練を各区自主防災会と連携して実施、田原小学校グラウンドでは、

消防分署と消防団による倒壊家屋からの救助訓練を実施する予定としております。また、陸上自衛隊大久保駐屯地や京滋ドクターヘリを運営する関西広域連合にも訓練協力をお願いをさせていただいているところでございます。

また、ご質問にございました災害時相互応援協定の締結相手方である岐阜県揖斐郡池田町には、訓練への参加をお願いすることで、より綿密な連携強化を図ってまいりたいと考えているところでございますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、この件に関しましては意見を述べさせていただいて終了したいと思います。

最近は、有事に備えて小規模から大規模に至るまで、さまざまな訓練が実施されておるわけでございますが、災害もケース・バイ・ケースで、いつどんな災害が発生するかわかりませんので、あらゆることを想定した訓練は有効な手段であります。先ほど私が提言した内容については、前向きに検討していただいておりますので、大変結構かと思えます。

さて、ことしの総合防災訓練は、地震を想定した訓練になっているということでございます。その中で、避難訓練を主に置いての訓練は、例えば避難された人数のみを報告されているケースが、従前には多分に見受けられますが、実際は避難できていない人の人数とその状況が重要なポイントであるわけでありまして、実践さながらの訓練も必要かと思えます。

いずれにいたしましても、今回は校区を分割し、今後につながる実のある訓練となることを期待して、1回目の質問を終わります。

次に、2件目につきましては、地方創生についてお伺いしたいと思います。

国の方針であります地方創生については、3つの視点、いわゆる若者が希望の持てるまちづくり、人口減少対策に歯どめをかけるとともに、地域の特性を生かし、課題解決を図っていこうかというものでした。そのために、向こう5年間の目標を設定し、推移を検証しながら、やがては地域を活性化していこうというものであります。

そこで、まち・ひと・しごとと地方版総合戦略の目標設定を外部、庁舎内部で組織を設置し、議論を行っていくと伺ってまいりました。また、第5次まちづくり総合計画の策定とあわせて進めていきたいと伺ってまいりましたが、地方版総合戦略については、時期的に

待ったなしの状態であると思っておりますが、まとめの進捗状況と今後の方向性についてお伺いしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員のご質問にお答え申し上げます。

本町における地方創生総合戦略の策定につきましては、私を本部長として各所属長等から成る町内組織、宇治田町地域創生本部と、住民、産業界、行政機関、大学、金融機関、労働団体、メディア等の関係者から成る外部組織、宇治田原町地域創生総合戦略会議を設置し、各種議論及び作業を進めております。

こうした中、現在の進捗状況ですが、総合戦略における主要な施策の柱立てと具体的な施策づくりに向けた作業を進めておるところでございます。この総合戦略の対象期間は平成27年度から5年間とされておりますことから、議員ご指摘のように、早急な策定が求められるところでございますが、本町では第5次まちづくり総合計画の策定と並行して総合戦略の策定が必要となっていることから、両計画の整合性等も含め、十分な議論が必要となっております。

引き続き、策定に向けた取り組みを推進し、できる限り早期に具体的な内容をお示しできるよう努力してまいる所存でございますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をいたします。

地方版総合戦略を進める上での難題は、人口減少を食いとめ、増加または現状をいかに維持していくかにかかっております。5年後、10年後を見据えたまちづくりのシミュレーションを行っていくのか。今、宇治田原町を取り巻く環境の前提となる基本条件として、5年後には庁舎が完成している。8年後には新名神高速道路及び山手線が完成している。また、新市街地には産業・工業ゾーンとして多くの企業が誘致されている。住宅地には家が建ち尽くされている。今申し上げました内容は、希望的な観測の部分もありますが、一步一步着実に進めることにより希望の持てる宇治田原のまちづくりができるものと思いますが、このような条件を満たされたときの人口推移がどうなっているのか、注目するところであります。中・長期的に見た中で、町長はどのようなビジョンを描いておられるのか、思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） 我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、地方の人口減少に歯どめをかけることは、全国の自治体における喫緊の課題となっており、本町におきましても、将来のまちづくりを見据えたとき、いかに人口を確保していくのが、非常に重要なポイントとなります。

こうした中、本町におきましては、第5次まちづくり総合計画及び地域創生総合戦略において将来の人口推計を進めておりますが、現時点におきましては、子育て支援等の取り組みによる合計特殊出生率の向上、新名神高速道路や宇治田原山手線の整備効果などにより、Iターン、Uターン等を促進する中で、平成52年には1万人と推計しておるところでございます。

議員ご指摘のとおり、この人口目標の達成には、新名神高速道路の建設等といったハード事業のみならず、子育て支援や移住・定住に向けた各種ソフト事業等を組み合わせた積極的かつ総合的な取り組みが必要と考えておるところでございます。

こうしたことから、引き続き具体的な施策に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） ただいま町長からご答弁をいただきました中で、現時点において、子育て支援等の取り組みによる合計特殊出生率の向上、新名神高速道路や宇治田原山手線の整備効果などにより、Iターン、Uターンを促進する中で、平成52年には1万人と推計するとおっしゃいました。

どのようなシミュレーションを実施されたのかわかりませんが、余りにもラフな予想としか思えませんし、どこに根拠があるのかわかりません。インフラ整備が進んだとしても、一気に人口増になるとは思えません。宇治田原町を魅力あるまちづくりにすることにより、Iターン、Uターンも多少可能になってくると思いますが、それが決め手になるとは思えません。

ことし3月の定例会の中で、私は京丹後市の丹後ちりめんで高性能シルク生産の話を行いました。ここでは中山市長みずからがリーダーシップを発揮して、モデル地域としていち早く地方創生に取り組んでおられる一例を申し上げます。

再度何が言いたいかと申しますと、地域創生の期限も決まっている中で、やはりスピードアップをすることが必要ですし、首長みずからのリーダーシップも必要です。地域創生総合戦略会議を設置して各種議論及び作業を進めていこうということですが、早急

に結論を出して実践につなげていただきたいということを申し上げまして、この件に関しましては終わりたいと思います。

3件目でございますが、住民グラウンドの照明について伺います。

現在、照明機器4カ所が設置されていますが、南側及び西側は、樹木が生長してグラウンドの端のほうでは、照明がブラインドになり暗い状態であります。過去には、樹木の先端部をカットされてきましたが、上部をカットすれば枝の部分の伸びが激しくなり、照明を遮ります。現状、ブラインドになっている枝の部分を思い切って切り落とし、グラウンドの端まで照明が届くようにしていただきたいと思います。お考えを伺います。

○議長（田中 修） 岩井教育課長。

○教育課長（岩井直子） それでは、ご答弁を申し上げます。

住民グラウンドの照明と樹木の関係でございますが、ご指摘をいただいております南西側の樹木につきましては、平成21年度に照明を遮る部分を伐採した経過がございます。一方で、真夏の猛暑時期には、樹木が木陰となり、利用者の方々にとりましては最良の休憩場所ともなっているところでございます。

夜間のグラウンドの照明状況を確認いたしましたところ、南西側の樹木下からグラウンドの端にかけては、歩きます場合、やや暗い部分がございます。住民の皆様にご利用いただくに当たりまして、足元が暗い状況は危険を伴いますことから、樹木と照明器具の関係、また木陰の暗い部分など、それぞれの課題に必要な手だてにつきまして、今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、2回目の質問をいたします。

現在、照度は何ルクスかわかりませんが、当初設置時の照度をクリアしているのか、年々ダウンしているのではと思われれます。また、設置当初と使用状況も多少変化しているのではないかと思われれます。照度アップするためには、照明機器を増加するか、LED照明に切りかえ、さらに照度アップの検討をしていただきたいと思います。お考えを伺います。

○議長（田中 修） 岩井教育課長。

○教育課長（岩井直子） ただいまご指摘の照度でございますが、4基の照明設備を設置いたしました際に、主に競技をいただく部分で100ルクスから385ルクスの設定をしております。これは、ソフトボールまたサッカーなど、一般競技の平均照度の範囲内

となっております、例えば、硬式野球の公式戦になりますと1,500ルクスといった非常に明るいものになります。また、設置当初に周辺住民の方々の生活環境、自然環境に配慮し、照らす角度や明る過ぎない照度に設定をした経過もございます。

照度的には、一般競技、またレクリエーション使用の基準となっておりますことから、照明機器の増加、またLEDへの切りかえにつきましては、機器それぞれの持つ性質、メリット、デメリットを十分考慮した上で、周辺住民の方々の生活環境を勘案しつつ、今後の検討とさせていただきたく、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 垣内君。

○7番（垣内秋弘） それでは、最後に意見を述べさせていただいて終了いたしますが、この夏場の暑いときにつきましては、ナイターでグラウンドを使用されるケースが多分でございます。中でもグラウンドゴルフ等は、グラウンドの隅々まで使用されるわけがあります。高齢者の方が多く、目に自信のない方も多くいらっしゃいます。もう少し明るくならないかといった声も多分にお聞きするわけでありまして、今後何らかの形で対応の検討を早急をお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、垣内秋弘君の一般質問を終わります。

次に、11番、谷口重和君の一般質問を許します。谷口君。

○11番（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして、11番、谷口が一般質問をいたします。

初めに、宇治田原町の観光施策のうち、観光の方向性についてをお伺いいたします。

いろいろな箇所や、また場面で観光調査の実施とその動向を検証されて、実態も把握されていると思います。コンサル依頼の町内観光地やイベントにおける人の動向、宇治市内や多方面での宇治田原町へ行ったことがあるか、また宇治田原町の認識度等のデータはまとめられましたが、調査対象人口が少なく、観光調査とその動向等の実態調査では、観光計画の確立を目指すには余りにも薄く、私は感じるところであります。

そして、以前から宇治田原町観光振興計画策定委員会専門部会の会合を数回開かれ、町が計画の核となる観光基盤の整備方針等を打ち出されました。町が作成した施策は、短期5年後、中期10年後、長期10年以上と定め、計画方針は観光推進力づくり、観光魅力の創出、里山・田舎・歴史文化体験、観光の基盤整備、体験・時間・空間の環境整備、情報発信。短期の観光基盤整備目標では、円滑な交通やわかりやすい案内の整備

などを掲げ、施策例として町内循環バスや駐車場の整備、案内表示の設置などを挙げ、中期に新たな観光拠点や新名神高速道路の開通を見据えた環境の整備を目標とし、施策例として環境拠点の整備等も挙げている。また、計画の推進、進捗管理体制として、町内観光の関係者で、仮称観光振興プロジェクト会議を立ち上げることを示されました。

町は、自然や文化遺産等の資源を活用して観光客を呼び込もうと、観光振興計画の策定に向けて取り組んでいるが、この10年計画で一体、年間どれだけの観光客を、いや年間何千人、それとも何万人、何十万人を目標とするのか、また期待しているのか。本年度中の策定を目指すとしているが、予算はどうなるのか。やるからには一事業の消化に終わらず、全国民が注目する強力な施策を打ち出す必要があると考えます。当局の考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 木原産業振興課長。

○産業振興課長（木原浩一） ご質問のありました宇治田原町の観光施策、観光の方向性についてお答えいたします。

本町では、宇治田原町観光振興計画の策定に平成26年度から2カ年をかけて取り組んでいるところですが、先日の策定委員会及び専門部会で議論いただきました計画の第1次素案の詳細につきましては、今定例会中の総務産業常任委員会で報告させていただきますので、大枠の方向性について回答させていただきます。

議員ご指摘のとおり、観光振興を図る観点からは、他市町村にはない特色が必要であると考えております。また同時に、近隣市町と連携した広域的な取り組みも必要であるとも考えています。

本町では、以前から日本緑茶発祥の地を核としたまちづくりをしてきており、観光資源の一つとしてお茶は外すことができないものと考えております。京都府では、山城地域においてお茶の京都をテーマに地域づくりを進められており、本町もその取り組みに参加して、お茶に関連した観光施策を検討しています。そうしたことから、お茶については山城地域という広域的な枠の中で事業を進めてまいりたいと考えております。

お茶以外の観光施策につきましては、農業体験や林業体験、また食をテーマにしたイベント等のソフト事業展開なども考えられます。

議員お尋ねの観光入り込み客数の目標値でございますが、現在計画を策定する中で検討中であり、最終的には観光振興計画に将来目標値も記載していく予定でございますので、ご理解いただければと思います。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） それでは次に、観光資源の活用と開発であります。今日観光推進力づくり、観光魅力の創出は急を要するものであります。私は、この問題も、ちまたで冗談ぼくいろいろ話してまいりました。そこで、一発想を提言いたしますと、町有林のヒノキや杉山を春の桜、秋のもみじといった花の山に方向転換をし、観光の一大拠点を築き上げるのです。まずは、桜1万本、もみじ1万本以上の植栽を完成するのです。吉野の千本桜、宇治田原の万本桜と名をはせることは確実であります。おとぎ話の花咲かじいさんではありませんが、花咲かす宇治田原を本年度から策定をし、東京オリンピック開会ごろには小木ながらも満開の花が見られると同時に、世界に向け発信するイベントを一刻も早く計画、実行、実現してはと考えます。最低でも、年間数十万人以上の観光集客が見込めるならば、道路や環境整備の資金投入も費用対効果が出ると思われ、観光振興に大きな実績が出るものと思います。

その作戦例として、現在、町有林約100ヘクタールを各ブロックで育林されておりますが、例えばブロック数は別として、現在飲料水メーカーより資金提供がある中、このメーカーにも相談をする必要があると思われませんが、1ブロックで企業または個人スポンサーを募り、スポンサー名をブロックごとに名づけるのです。1ヘクタール仮に1,000本の桜を植えますと、スポンサーが谷口さんならば谷口千本桜というように、PRを兼ね備えるのであります。

このような事案を全国、もしくは世界に発信すれば、多数の応募があること間違いのないと思います。治山、治水、有害鳥獣被害等、他問題も時間をかけずして解決できるはずであります。小規模で実行している自治体や団体もあると聞いております。観光産業を興すか否か、まずは当局の考えをお聞かせください。

○議長（田中 修） 木原産業振興課長。

○産業振興課長（木原浩一） 観光資源の活用と開発についてのご質問にお答えいたします。

議員ご提言の桜ともみじの植栽事業は夢のある発想で、実現すれば宇治田原町の観光にかなりのインパクトがあると思います。そうしたご意見は、策定委員会や住民の方からも賜っているところでございます。

本町の観光振興計画も、長期的にそのような多くの人を引きつけられるまちになることを目指して、取り組んでいるところでございます。短期的ではなかなか成果の出るものではないですが、いただいたご意見も考慮しながら、鋭意努力をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

それでは、2回目の質問といたしまして、観光振興計画は一般的なものではだめであり、すなわち、群を抜いた大目玉であってこそ集客力も数段上がり、その地域、そのまち全体が活性化し、潤い、繁栄とつながるのであります。

町長は、どのようなお考えかをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員の2回目のご質問にお答え申し上げます。

議員からのご提言の桜ともみじの植栽事業は、実現すれば相当な集客力があるのではないかと考えられるところでございます。

観光振興計画につきましては、観光関連団体や学識経験者、観光業者等で組織する策定委員会及び専門部会に策定検討をお願いしておるところでございます。今回いただきましたご提言は、策定委員会と専門部会で改めて検討していただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） ありがとうございます。

次回の委員会と部会で検討していただき、後に最高の結果が出ることを期待いたします。

つけ加えますが、ご存じのように、もみじもいろいろ種類がございます。桜とていろいろ多種ございまして、早咲きの彼岸桜、河津桜、蝦夷彼岸桜等から始まり、ソメイ、八重、ボタン、それに10月から3月にかけて咲く十月桜等、まだまだ種類はあります。私が言いたいのは、春の数日ではないと言いたいのであります。そして、もちろん私有地の所有者にも呼びかけ、環境を整え、里山や荒地に桜やもみじ、花木等を植栽し、最終的に日本一美しい、住みよいまちを目指したい。

もちろんお茶も大事であります。まだまだ言いたいですが、それは今後の施策を見地、また検証してとし、夢で終わらせたくない強く発言をして、次に入ります。

続きまして、小規模特養の公募結果及び今後の予定についてお伺いいたします。

さて、昨年度に策定されました宇治田原町高齢者介護・福祉計画において、地域密着型介護老人福祉施設の整備を位置づけされました。これを受け、今年度は公募を行い、実現に取り組むべく、6月に募集要項の配布、7月に応募の受け付けが行われた取り組

みについて、その結果、応募件数がゼロ件であったと聞いております。

本事業は、今年度に事業所を決定し、来年度、平成28年度には建築工事、平成29年度の開設運営という3カ年計画での取り組みであったと認識をしております。私も幾度と知り合いの事業者に聞いてみましたが、採算性の確保が難しい事業であり、何らかの支援や補助がなければ、宇治田原町へは手を出せないという話を複数聞き、聞けば聞くほど理解のできる話でありました。

今後の介護保険事業を運営していく上で、本町の介護施設の整備は必ず必要であるとの考えの上で、計画に位置づけがされており、私としては、支援策も含めて十分に検討し、実現への取り組みを進める必要があるかと考えます。今回の公募結果及び応募がゼロ件であったことを踏まえ、今後どのように進められようとしているのか、支援策の検討も含めてお考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 地域密着型介護老人福祉施設、小規模特養の公募につきましては、7月の1カ月間を応募受け付け期間と設定し、取り組んでまいりました。公募自体を広く知っていただくため、町のホームページへ掲載したほか、京都府及び京都市の老人福祉施設協議会を通じて、府内各施設への周知を行ってまいりましたが、応募者がゼロ件と残念な結果になったところでございます。

小規模特養整備につきましては、今後の高齢化の進展及び特別養護老人ホーム入所希望者の増加を想定し、本町高齢者・介護福祉計画に位置づけ、実現に向けて取り組むべき事業でございます。平成29年度の開設に向けて、3カ年計画で実施していくこととしており、今回の応募者ゼロ件の結果を受け、対策を講じる必要性を十分認識しているところでございます。さきの文教厚生常任委員会におきましても、応募、問い合わせ状況を報告し、応募をしていただける可能性が低いことを報告させていただいたところでございます。その際にも、施設整備に対する支援策が必要だとのこと指摘もいただいたところでございます。

国の基金を活用した一定の補助制度はありますが、人材や採算性の確保といった課題も有していることから、さきに実施しましたサンビレッジ宇治田原整備や障がい者施設への補助実績を踏まえ、整備を進めることができるよう補助のあり方を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） それでは、2回目としてお聞きいたします。

公募しても応募者はゼロ、しかるに本町へ来る施設はどここの福祉施設ではなく、でき得ることなく優良でなくてはなりません。早急かつ迅速な対応が必要であると考えます。補助のあり方について、町長の考えをお聞きいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、谷口議員のご質問にお答えを申し上げます。

小規模特養の整備は必要なものであると認識をしておるところでございます。補助金の交付も含めまして、実現方法を検討し、開設目標としている平成29年度には事業実施できるように鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 谷口君。

○11番（谷口重和） それでは最後に、今回は長々と発言してまいりましたが、この事案が反映されるよう強く要望し、私の一般質問を終わります。まことにご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、谷口重和君の一般質問を終わります。

引き続きまして、5番、今西久美子君の一般質問を許します。今西君。

○5番（今西久美子） 5番、今西久美子でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

1点目は、子育てしやすいまちづくりについてであります。

まず、子どもの遊び場の確保についてお聞きをいたします。

この問題につきましては、昨年の12月議会でも質問をいたしましたが、宇治田原町には常時子どもたちが遊べる屋内施設はなく、旧村では公園も小さく、少ないのが現状となっています。子ども・子育てニーズ調査の中では、自由記述欄に意見を書かれた83人中、実に25人が公園や屋内の遊び場の確保、充実を望んでおられました。また、望ましい子育て支援策につきましては、子育てのための安心・安全な環境整備を求める声が5割を超えております。子ども・子育て支援事業計画では、子どもの遊び場、親子の交流の場としての公園のあり方を検討し、計画的な整備を進めると明記をされておりますけれども、具体的にどう検討し、計画をしていくのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 子育てしやすいまちづくりを推進するためには、子どもの遊び場、親子の交流の場となる公園の整備は重要であり、子ども・子育て支援事業計

画においては、実施重点施策として掲げ、町全体で公園のあり方を検討し、計画的な整備を進めることとしています。

また、地域の児童遊園につきましては、これまで各区、自治会において管理及び整備を行っていただいておりますが、今年度からは区、自治会と相談、協力のもと、町が主体的に管理及び整備を行うこととし、遊具の新設等を順次進めるため、今年度新たに予算計上したところでございます。

今後におきましては、町の拠点となる公園や屋内の遊び場などの整備が重要な課題ありますが、これらにつきましては、他の施設の整備状況等も十分考慮、検討しながら、適時、適切に対応していきたいと考えています。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 公園や屋内の遊び場等の整備については、非常に重要だというご認識も示されました。

今後、適時、適切に対応したいというご答弁でしたけれども、遊び場の確保については、町長ご自身も住民の皆さんから要望を聞いているということもご答弁の中で、以前ございました。町としても重点施策として位置づけをしていることから、私は1日も早く、いつまでにどうするのかといった整備計画をつくる必要があるかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

先ほどもございました人口減少、また少子化に対応するためにも子育て支援の充実は喫緊の課題であり、子ども・子育て支援事業計画を計画的に一步ずつ進めていくことが大事であるかと思えます。町長のご見解をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

子どもの遊び場につきましては、住民の皆様からの充実を望まれている声も多数お聞きをしておるところでございます。子どもたちが安心・安全に遊べる公園等の遊び場の整備は、本町にとっても大変重要な課題であると認識をしておるところでございます。

また、先ほどありましたように、人口の減少等も勘案し、また本町の宝である、そして本町の未来を担う子どもたちのために、町全体の公共施設の整備等も十分踏まえつつ、計画的な整備充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 町長のほうからも、非常に重要な課題であるというご認識いただいているということが、ご答弁ございました。ぜひとも、一日も早い整備計画をつくっていただきまして、実現に向けて進んでいただくようよろしく願いをしておきたいと思えます。

次に、子育て支援センターにつきましてお聞きをいたします。

この子育て支援センターにつきましても、この間何度も議会で取り上げさせていただいてまいりました。現在の子育て支援センターは、保育所の職員室の隅に追いやられ、その機能を十分果たしているとは言えないのが現状であります。

私は、新庁舎に子育て支援センターを併設し、子育て支援を充実すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 大江理事兼福祉課長。

○理事兼福祉課長（大江輝博） 子育て支援センターにつきましては、子ども・子育て支援事業計画の策定に際しましても、子育て世帯の皆様方からさまざまなご意見をいただいております。その施設のあり方については、設置場所や設備等、十分に検討し充実を図る必要があると考えています。その上で、今後、新庁舎の議論が進む中で、子育て支援センターについては庁舎とあわせて整備するのか、また個別に整備していくのかなど、公共施設等マネジメント推進事業における協議も踏まえて検討し、本町の子育て支援の充実につなげてまいりたいと考えています。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 子育て支援センターについては十分に検討をしていただくと、充実を図る必要があると、こういった認識を示していただきました。これにつきましても、子育て世代の声を十分に聞いていただいご検討いただくように、よろしく強く要望をしておきます。

次に、学校給食、教材費などの無料化についてお聞きをいたします。

先ほども申しました子ども・子育てニーズ調査の中で、望ましい子育て支援について、経済的負担の軽減を望む声が、実に75%を超えております。憲法26条は教育を受ける権利と教育の義務を定め、義務教育はこれを無償とするとしていますが、実際には保護者負担があり、兄弟が多ければ多いほど、その負担も重くなっています。

公立小学校の1年間の学習費は30万円、中学校では45万円という文科省の報告もございます。例えば、山梨県の早川町では、子育て世代を応援しようとのことで、教材費、給食費など義務教育費の全額無料化に取り組んでおられます。また、京都府伊根町

でも、ことしから教科別テストやドリル、各種用紙類、実習材料費、理科実験セットや粘土などの教材費、修学旅行にかかる全経費、さらには学校給食費も全額を無料としています。

私は、お金の心配もなく、どの子も安心して学校に通えるように、保護者が安心して子育てができるよう、義務教育無償の原点に立ち返ることが、今必要ではないかと考えます。宇治田原においても、学校給食費、教材費など無料化の検討をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） それでは、学校給食費、教材費などの無料化につきましてお答えいたします。

ご質問にもありますように、望ましい子育て支援は何かの項目で、「子育てにおける経済的負担の軽減」が75.8%と最も多いことは、子育てに係る経済的不安における支援を望まれていると認識しております。

学校給食費、教材費などにつきましては、現在、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者、要保護・準要保護世帯に対し、就学援助規則にのっとり援助を行っているところでございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 経済的理由により困難な家庭には、就学援助で対応しているというご答弁でした。しかし、就学援助にはかからないご家庭、特に多子家庭においては、やはり負担が大きいというふうに思うわけです。だからこそ、先ほど申しましたニーズ調査の中では、それだけの要望があるわけです。この声に、ぜひとも応えていただきたい。完全無償化すれば、一体どれくらいの予算が必要になるのか、一度試算をしていただきたいと思います。また、完全無料化でなくても、一部補助も含めて、ぜひともご検討をお願いしたいと思います。

この問題につきましては、今後、子育て世代の皆さんとともに追及もしていきたいと思っておりますので、今回は要望にとどめておきます。

次に、大きな2点目、介護保険についてお聞きをいたします。

まず、総合事業についてであります。

国の介護保険法が改定をされ、要支援1、2の方の通所介護、デイサービス、それと訪問介護が介護保険から外され、市町村が実施をする新たな介護予防・日常生活総合支援事業として実施をされることとなりました。宇治田原町としては、2017年4月か

らの移行と聞いておりますが、実施まで1年半となりました。要支援の認定を現在受けている方からは、どうなるのかという不安の声をお聞きしています。

そこで、次の点についてお聞きをいたします。

現在の要支援1、2の認定者数と通所介護、訪問介護のそれぞれの利用者数はどのくらいおられるでしょうか。また、移行後の支援の認定方法やサービス内容、負担額などはどうなるのでしょうか。さらに、社会福祉協議会が実施をしている暮らしのサポート事業を要支援の方の訪問介護の受け皿にするという目的で、本年度当初予算に計上されました介護職員初任者の養成事業の進捗についてお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 平成27年7月末時点の要支援認定者は、要支援1が29人、要支援2が81人で、要支援認定者は合わせて110人です。要支援認定者のうち、通所介護利用者、デイサービスでございますけれども、21人、訪問介護利用者、ヘルパーさんの利用でございますが、13人となっています。

次に、移行後の認定方法、サービス内容及び負担額でございますが、要支援の認定方法については、現在と変更ありません。サービス内容については、総合事業への移行を予定している平成29年度において、その方の状況を考慮し、現行サービスか移行後の総合事業かを判断していくことになります。

また、負担額につきましては、サービス提供額の算定を今後行っていくこととなりますが、近隣市町で統一した提供額を設定するのがよい、もしくは個別でよい等々の意見交換を近隣市町村と実施している段階であり、現段階では未定となっております。

次に、介護職員初任者養成事業についてですが、総合事業に移行した場合に、宇治田原町社会福祉協議会がボランティアの協力のもと実施している暮らしのサポート事業の活用を想定しております。この事業の担い手を確保することを目的として、制度化したものでございます。これまで、宇治田原町社会福祉協議会で開催された地域のボランティアリーダー的存在である方々が集まられたふれあいサロン交流会が開催された折に、直接参加されている皆様方をお願いしたところでございます。現時点での実績はゼロ件であり、さらなる協力をお願いをしていく必要があると考えております。

今月の広報紙におきましても、社会福祉協議会から制度の周知、担い手の募集を行っているところであり、引き続き、社会福祉協議会と協力して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） これまで、介護保険の中で、全国一律に実施をされてきた要支援の方へのサービスが、今回市町村がそれぞれに実施をするということで、サービスの中身に地域格差が生まれるのではないかと懸念がございます。現時点での具体的な対応につきまして、宇治田原町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

また、今後は個々の状況を考慮して、現行サービスか総合事業かを判断していくというご答弁でしたけれども、身体状況だけでなく、本人や家族の希望も十分聞いた上で判断をしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

さらに、介護職員初任者養成事業につきまして、現時点ではゼロだったということですが、今後、要支援の方の訪問介護に対応するには何人くらいのヘルパーが必要と考えておられるのでしょうか。

また、以前には社協以外でも訪問介護を実施する資源を検討するといったご答弁もあったところですが、その結果はどうだったのでしょうか。社協だけで賄えるとお考えでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 介護保険のケアプラン、サービス内容は、ご本人の意向を第1にご家族の意向も踏まえ作成すべきものと考えて、現在も作成しておりますし、引き続き、サービス調整を実施してまいりたいと考えております。

先ほどもご答弁申し上げましたとおり、訪問介護をご利用されている方は13人で、1人平均1週間に2回利用されており、1週間に必要な提供回数は26回となります。月曜日から土曜日の利用でございますので、1日当たり約4回の提供となります。サービス内容は、部屋の掃除や買い物、調理支援や入浴介助などとなっております。利用者の中には、心疾患や精神疾患を有する方もおられ、いわゆる介護保険事業所の利用が適切であろうという方もおられます。これらの要素を鑑みますと、4人程度の人材を確保すれば対応できるものと考えており、現在登録されている5人の方で対応できるのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、あくまでもボランティアをベースに活動していただいておりますので、毎週活動できる方を5人確保するためには、さらなる人材育成、ご協力いただける方を確保することが必要になろうかと考えます。

また、部屋の掃除や買い物代行などの支援は、シルバー人材センターとも、今後協議をさせていただき、支援の幅を確保してまいりたいと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 要介護状態にならないように、また今以上に悪化することがないように介護予防というのは非常に重要であり、今回のようなサービスの縮小、保険給付からの除外、また負担額についてはまだ未定だということですが、万が一負担増などがありましたら利用抑制にもつながることから、かえって重度化することが懸念をされます。

これまでのご答弁の中で、町長も要介護度の重度化を防止し、自立生活の促進につながるための介護予防と生活機能の向上を重視した介護サービスは重要だと考えていると、現状の介護サービスは、継続させなければならないと考えているというふうにご答弁もされてまいりました。

要支援と認定された方を含めて、利用者が安心してサービスが受けられるような基盤整備について、町長のご決意をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今西議員のご質問にお答えを申し上げます。

平成29年度から、移行後の総合事業として実施していくことを既に決定しております。本年度から現状分析、課題調整や関係機関との調整を行いまして、万全の準備を行い、進めてまいります。

また、介護保険制度の改正に伴い、地域包括支援センターや保険者としての市町村への業務が拡大してまいります。ことし3月に策定いたしました高齢者介護・福祉計画に位置づけました各種施策の展開を積極的に進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 町長からは、万全の準備で進めていくというご答弁がございました。総合事業に移行したことで、結果的に重度化が進むといったような本末転倒な事態にならないように、予算の確保も含めて、ぜひともよろしく願いをしておきます。

次に、介護サービスの利用料2割負担についてお伺いをいたします。

ことしの8月から一定の所得のある方につきましては、介護サービスの利用料が2割となりました。宇治田原町の該当者は何人おられたのでしょうか。また、利用料が2倍になったことでの影響をどう見ておられるのかお聞きをいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） ことし8月より、本人の合計所得金額が160万円以上で

あり、かつ同一世帯の第1号被保険者の年金収入及びその他の合計所得が単身の方で280万円、2人以上で346万円を超える方は2割負担となります。8月末時点で、要支援及び要介護認定を受けている472人に負担割合証を発行しております。その内訳でございますが、1割負担が449人、2割負担が23人となっているところでございます。

利用者の方々についてでございますが、8月から2割負担が適用されることとなりますが、現時点では支払いが発生しておらず、どのような反応を示されるかは不明な状態で、実際の支払いが生じた際に検討される可能性があるのではと、居宅介護支援事業所等から聞いているところでございます。2割負担になりましても、上限なく負担が発生するのではなく、高額介護の上限額が設定されており、2割負担23人の方の約半数12人の方は、上限額3万7,200円であり、一定の歯止めがかかっているものと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 一定の所得と申しましても、合計所得金額160万円以上ということですがけれども、それほどたくさんもらっている方ということでは、今ないように思います。現時点ではまだ、利用料の発生がしていないということでございますけれども、今後きちんと見ていただいて、例えば利用料が上がるからということで、先ほども申しましたけれども、利用を抑制されたり、それが結果的に介護状態の悪化につながるとういういったことがないように、人数的にはそれほど多くございませぬのでケアマネさんとも十分連携をしていただいて、十分に注視をしていただきたいというふうに思います。

次に、補足給付についてお伺いをいたします。

特養などの施設入所者やショートステイの利用者に対しまして、食費、居住費を補助する補足給付の制度にこの8月から試算要件が導入をされました。補足給付は、これまで入所者が非課税であれば受給できましたけれども、預金通帳のコピーと銀行などへの照会同意書の提出を義務づけたため、全国的には認知症の場合など申請が困難であったり、施設職員が代理申請しなければならないなど、問題が相次いでいるという報道もございました。宇治田原町としての実態はいかがでしょうか。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 本町の対応ですが、まず4月に京都府職員を講師に招き、町内居宅介護支援事業所のケアマネジャーを対象に、介護保険制度改正全般について説明会を開催いたしました。また、具体的なスケジュールが見えてきた7月中旬に、再度

ケアマネジャーを対象に、制度の概要、申請手続の支援について説明、協力要請を行ってまいりました。

これまでは課税、所得状況をもとに判定可能でしたが、資産要件が加わったことにより資産状況を把握することが困難なケアマネジャーや施設が、昨年同様の考え方で申請することができなくなり、ご家族による申請が多くを占めております。従前の基準により該当していた方、ことし7月時点で110人おられました。8月末時点で申請していただいたのは96人でした。8月下旬には、未提出者の方に再度申請のご案内を連絡させていただきました。未申請の方の中には、資産要件で対象でない方、課税世帯になられた方、今後の使用予定がないかたなどがおられました。ケアマネジャーや施設のご協力も仰ぐ中で、おおむね申請していただいたものと考えております。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） これまでも収入要件というのはございましたが、通帳の写しなどの提出は義務づけられておりませんでした。既に介護保険法では、銀行などに報告を求める権限というのが市町村には付与されておりますので、もし疑義があれば、この権限を行使すればよいだけであると思います。

今後、毎年提出が必要となるわけですけれども、兵庫県の明石市では、通帳のコピーの提出を求めないとしております。通帳の写しについては、私も必要ないのではないかと思います。いかがでしょうか。

さらに言えば、配偶者にも残高照会承諾書の提出まで義務づけるということになっております。これは、生活保護法にもない異例の措置だと言わざるを得ません。介護保険で生活保護よりも厳しい要件を課す理由は全くないと考えます。今回は、おおむね申請をしていただいたというご答弁でしたけれども、今後、配偶者の同意が困難な場合や、夫婦とも認知症の場合、残高照会承諾書を誰が提出をするのか、任意後見人が選任されていない場合など、申請できないケースも予想されます。申請ができなければ、この補足給付を受けることができなくなります。

塩崎厚労相は、家族の支援が望めないなど申請手続が難しい方には、市町村が手続の相談に丁寧に対応することが必要だと表明をしています。宇治田原町としては、どう対応をされるのか、お聞きをいたします。

○議長（田中 修） 黒川健康長寿課長。

○健康長寿課長（黒川 剛） 補足給付の申請に際し適正な申告を確保するため、国から手続が示されております。申請者が預貯金の額を申告することを基本とし、預金通帳等

の写しの添付を求めると明記されており、国から提示された申請書案におきましても、通帳などを添付する旨記載されているところがございます。本町では、この方針に基づき、通帳等の写しの提出をお願いしているところがございます。

認知症等により、申請が困難と想定できる方々につきましては、今回の補足給付申請において初めて支障が生じるものではなく、毎月の介護保険サービス内容の確認や支払い、サービス利用の契約締結、また日常生活を送られる中で金銭管理等々の場面で支障が生じるものと思われます。このように支障があると思われる方は、地域の方々や介護保険サービス事業所、ケアマネジャー等からご連絡をいただくことがございます。ご本人さんの状況を確認し、ご家族、ご親族の方々のご相談の上で、成年後見制度の利用を進める対応をとっておるところでございます。

ことしの対象者と思われる方々の中で申請書の提出がおくれておられた方に対しましては、個別にご連絡をする対応となっており、認知症が理由で申請できなかった事例はございませんでした。

引き続き、高齢者の皆様が必要な申請ができないという事態にはならないよう、きめ細かな対応に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 今西君。

○5番（今西久美子） 最後に、ご要望を申し上げて終わりたいと思います。

今、後見人をつけるという話もございましたけれども、後見人をつけるほどではないけれども、物忘れなどで例えば書類や通帳どこへ行ったかわからへんとか、提出したかどうかかわからへんというようなことはよくあるわけです。サービスを利用するときには、必ずケアマネさんがおられますので、そのあたりできちんと丁寧に対応していただけるように、改めて徹底していただくようお願いをいたしておきます。

さらに、国は消費税増税分を全て社会保障に充てるとずっと言ってきましたけれども、この間でいえば介護保険料は上がる、要支援は今回のように切り捨てられる、補足給付もしかりであります。負担増とサービスの切り捨てが、ずっと相次いでいると言わざるを得ません。このような改悪については、はっきりとノーと言うべきであります。町長には、国に対して政権政党との太いパイプをしっかりと使っていただいて、きっぱりとこんな改悪はやめろということをぜひともおっしゃっていただきたい。このことを強くお願いし、私の質問を終わります。

○議長（田中 修） これで、今西久美子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、3番、山内実貴子君の一般質問を許します。山内君。

○3番（山内実貴子） 3番、山内実貴子でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、教育環境について、1つ目に、子どもたちの夏休み明けの変化に対応をとということでお伺いいたします。

新学期が始まり、久しぶりに子どもたちと元気に挨拶を交わしたところです。この新学期こそ、子どもたちにとって希望あふれる新しいスタートであってほしいと願うものです。しかし、内閣府がことし6月公表した自殺対策白書の9月1日は子どもの自殺が最も多いとの調査結果が、高い関心を呼んでいます。2013年までの42年間で子どもの自殺を日別に調べると、9月1日が最多の131人で、4月11日99人、4月8日95人、9月2日92人と続いています。新学期前後に自殺が多発するのは、生活環境の大きな変化に伴い、児童・生徒がプレッシャーを感じたり、精神的動揺が生じるのではと分析されています。この時期は危機に直面している子どもがいることを認識すべきだと言っているのです。10代前半では周囲が兆候に気づかないうちに、みずから命を絶つ場合が少なくないとも言われています。

このような時期に対して、学校や教育委員会はどのように受けとめておられるのでしょうか。また、今年度4月当初、落ちついてとる言われていた宇治田原町の子どもたちの様子を、この2学期の初めに当たり、どのように感じておられるのでしょうか。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） 夏休み明けの変化の対応についてお答えいたします。

長期休業日が終了した学期初めの時期にあっては、児童・生徒の心身の状況や行動の変化があらわれやすいことから、学校において教職員等が連携、協力し、児童・生徒の細かな変化に注意を払うなど、自殺予防に注意を払うよう国から通知があったところです。特に、夏休み中及び夏休み明けの2学期初めについては、児童・生徒の様子や内面の変化がとても大きい時期として捉え、最大の注意に努めることとしております。

本町におきましても、この時期を重視し、学校では夏休み中において、気になる児童・生徒への家庭訪問を行うなどにより保護者とつながりを持ちながら本人の状況などを把握するとともに、生徒指導部会や職員会議で教職員の共通理解を図り、2学期に備えたところでございます。教育委員会としましても、児童・生徒の様子や内面の変化に注視するよう、校長、教頭などが会する場において喚起したところです。

2学期初めの児童・生徒の様子については、維考館中学校においては、夏季休業中に

ソフトボール部や吹奏楽部など、クラブ活動の練習の成果を発揮されるなど、3小中学校とも落ちついて2学期がスタートしました。各学校においては、担任がより丁寧な対応や観察をしていることはもとより、学級担任以外の教職員が触れ合う機会を大切にしています。また、生活リズムを整える視点で、2学期初めの約1週間において、就寝時間や朝食摂取の有無などを尋ねる生活点検も実施しています。今、児童・生徒は、今月開催する運動会や体育大会に向けて一生懸命に練習に取り組んでいるところです。

児童・生徒のSOSは、一番身近にいる保護者や友人、学校においては学級担任や関係する教職員の気づきから察知されます。今後も、学校、保護者などが連携を密にし、自殺予防につながる体制のさらなる構築に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） さきに述べました自殺対策白書によると、小学生の自殺の原因、動機は、家族からのしつけ、叱責、親子関係の不和など家庭生活に起因するものが多く、中学生になると学業不振や学友との不和、いじめがふえるとし、高校生では進路や学業不振、鬱病が目立つとしています。みずから命を絶つ、その行為に及ぶ前には悩み、苦しんで救いを求める懸命の叫びを上げているはずです。落ち込んだり、好きな物に興味を失ったり、不眠や食欲不振など、これという決定的なものがなくても、行動や心に微妙な変化があらわれてくるものです。

教育現場は言うまでもなく、家庭や地域で子どものシグナルをより敏感に受けとめていきたいと思えます。ただし、親や教師が一人で抱え込むことは困難でしょう。秘密を守り、子どもとの信頼を築きながら、相談機関や医療機関と積極的に連携することも必要になってきます。

小・中学校で多様化する子どもの問題への対応策として注目されているのが、チーム学校です。文部科学省の諮問機関である中央教育審議会の作業部会が、7月、そのあり方に関する中間報告をまとめました。日本の教員は世界一忙しいと言われ、最も大事な授業にすら専念できなくなっているといわれる今、必要なのが、学校を地域に徹底的に開き教員と専門スタッフがチームを組んで対応するチーム学校なのです。教員の業務負担が軽減すれば、子どもと向き合う時間もふえ、一人一人の個性や学習状況に応じた質の高い教育も可能になります。中間報告では、専門スタッフの職種を挙げ、配置を促す具体策が盛り込まれているようです。このような取り組みにも、ぜひ注視していただきたいと思えます。

次に、子どもたちの居場所づくりについて質問いたします。

この夏、読書の時間を快適に楽しんでいただける場所をと、子どもたち、小さいお子さんとお母さん方にと、図書館内だけでなく文化センターの研修室を開放され、また、学習の場所を提供していただきました。2階ロビーには小・中学生の姿をよく見かけましたが、研修室の利用状況はどうだったのでしょうか。また、今後の利用についてのお考えをお聞かせください。

夏から秋、冬へと進む中、高校や大学など受験生も本格的に学習に取り組む時期へと入っていきます。そういう子どもたちやそれを支援する人たち、そういう場所づくりはできないのでしょうか。学校ではストレスを感じていても、ちょっとした場所の変化で解消されることが大いにあると思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 岩井教育課長。

○教育課長（岩井直子） それでは、ご答弁させていただきます。

夏季期間に図書館事業といたしまして、研修室やロビーを涼しい環境でご提供させていただき、図書館の利用促進を図ってまいりました。2階ロビーは図書館にも近く、利用しやすい環境から、多くの皆さんにご利用いただきました。研修室の利用状況につきましては、親子向け読書の時間に5日間で大人が4名、子どもが8名、児童・生徒用の自習室では、3日間で中学生の英検受講者が数人残った状況で、利用に至るまでにはいきませんでした。やはり、事業の周知方法と図書館事業の範囲内での実施に課題があると考えております。ただ、図書館の利用者カードを、来館してくれた小学生を中心に、9名の子どもたちが新規登録をしてくれました。

今後の利用に対する考え、また子どもの居場所づくりという観点につきましては、総合文化センター運営委員会でも、子どもの安心できる居場所の必要性和夏季期間の事業実施にご理解をいただきましたことから、引き続き、ロビーをご利用いただきやすい環境に整えてまいりたいと考えております。また、研修室につきましては、関係機関と協議し、部屋の開放にとどまらず、子どもたちにとってのよい空間づくりに今後検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） 夏休みが終わるころ、鎌倉の図書館の司書の方がツイートされた言葉が話題となりました。学校が死ぬほどつらい子は図書館へいらっしやい。ほんの小さなきっかけでも寄り添う心は伝わる、そう思います。

この夏の文化センター内の開放も、利用者は少ない中でも好評だったとお聞きしました。さきの質問での自殺対策にもつながる子どもたちの居場所づくりについて、今後も前向きに考えていただけることをご期待申し上げます。

次に、町ホームページの充実についてお伺いいたします。

今日まで、さまざまな事業や取り組みについて、チラシやポスターの掲示など、目に見える形での広報が大切と訴えさせていただき、取り組んでいただく中で、その広報されたことも含め、いろいろな情報が町のホームページには、どのような流れ、また考えで反映されていくのでしょうか。

住民の方の全ての関心事を満喫させることは難しいと思います。その中で、「町民の窓」では、連続して素晴らしい賞をとられ、広報も充実しているところですが、ホームページには、まだまだ事業の内容や日程などタイムリーさが欠けているのではないのでしょうか。大切な情報発信のツールとして、ホームページのさらなる活用が大切だと考えます。

どういう記事を掲載していくのか、各課によって広報の有効な仕方は違ってくると思います。例えば、啓発のために配布されたチラシやポスターをそのままホームページに取り込むのが有効なのか、補足が必要なのかなども検討していただき、ホームページを開いた方が求めている情報が得られやすくなるようなホームページづくりが必要になってくると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中 修） 山下理事兼総務課長。

○理事兼総務課長（山下康之） ホームページの充実について、ご答弁いたします。

議員のおっしゃるとおり、広報誌については、本町は全国レベルの紙面だと自負しております。しかし一方で、ホームページをはじめとするインターネットでの情報発信については、さらなる活用が必要であると認識しております。さらに、スマートフォンに代表される情報端末の多様化や普及が進む中で、インターネットによる情報発信の重要性は高まっているところでございます。

そのような中、本町では、平成26年3月にホームページを全面リニューアルし、バリアフリー化したコンテンツを提供できるよう、CMS（コンテンツマネジメントシステム）を導入したところでございます。

現在、コンテンツの作成、更新は各課で行い、統括課である総務課が承認し公開しております。CMSを活用することで特別な技術を要しないでコンテンツを作成でき、高齢者や障がいのある方にも利用しやすいアクセシビリティを達成できる仕様となっております。

ります。以前に比べ、意思決定から公開までの時間が短縮でき、更新頻度も高くなってまいりました。

今後、ますます多様な媒体を活用した情報発信、双方向コミュニケーションが求められてまいります。また、自治体間による情報戦略合戦が激化する中で、他自治体では組織の重点化なども進められております。そんな中、限られたマンパワーの中で、職員一人一人の情報発信への意識、各職員のCMSの活用を進めていく中で、さらなるホームページのコンテンツ充実やタイムリーな情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（田中 修） 山内君。

○3番（山内実貴子） ありがとうございます。

インターネットによる情報発信の重要性は高まっています。だからこそ、責任のあるスピーディーかつ正確な情報が必要になってきます。そして、その情報は広報板など、他の情報とうまくあわせて、より有効的なものになっていくと思います。新しく整備された5つのバス停に設置された広報板にも、早速ポスターが掲示されました。以前から設置されている広報板も含め、さらなる情報源として継続した活用をご期待いたします。

その中で、本町のホームページがより魅力あるものになっていきますように求め、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、山内実貴子君の一般質問を終わります。

引き続きまして、10番、上林昌三君の一般質問を許します。上林君。

○10番（上林昌三） 今、本町における児童・生徒への対応、そして子どもたちの心の中が見える教育の推進について、通告に従い、10番、上林昌三が一般質問を行います。

まず1点目は、子どもたちの心の中が見える教育の推進について質問いたします。

本町の小学生及び中学生においては、学力の充実を含み教育の推進に、学校をはじめ関係各位が教育行政の推進に対して何かとご尽力いただいているところであり、深く敬意を表するところで、先ほどの答弁にもありましたが、現在子どもたちも落ちついて勉学に励んでいるとお聞きしております。

また、スポーツ面においては、少女ソフトボール宇治田原ビューティーズが富山県で開催された全日本小学生女子ソフトボール大会に出場し、しかも1回戦勝利するというすばらしい成績をおさめ、宇治田原町の名声を全国に届けていただいたことを深く感謝

するところでございます。また、中学生においては、ソフトボール部が郡大会、山城大会で勝ち進み、京都府大会に出場するという快挙をなし遂げました。陸上では、走り高跳びで岡田君が近畿大会に出場するという大変輝かしいことなど、本当にうれしく思っております。さらにまた、過日、国中が沸いた全国高等学校野球選手権大会に鳥羽高校野球部の中嶋君がレギュラーで甲子園へ出場し、ベスト16まで勝ち進み、本人の努力はもちろんのこと、これも宇治田原町の名を全国に届けていただき、大変感動と感謝をしているところであり、宇治田原町の青少年がこのように頑張っていることに感銘しているところでございます。

しかし、全国的には、児童・生徒を取り巻く環境の中で、この夏、いじめを苦に列車に飛び込み自殺した中学生や、先日は大阪府で中学1年生の男女が殺害、死体遺棄されるという痛ましい事件が発生しており、お亡くなりになりました方々のご冥福を心からお祈りするところでございます。

そこでお聞きしますが、いじめが主たる原因とされる事象の発生、あるいは殺害、死体遺棄事件等が全国で起こっている状況下において、本町での児童・生徒への指導、また地域とのかかわりについてどのように取り組んでおられるのか、そして、子どもたちが発するSOSをどのように受けとめ、接してあげられる体制ができているのか、お伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問とします。

○議長（田中 修） 谷村教育次長。

○教育次長（谷村富啓） 子どもたちの心の中が見える教育の推進について、お答えいたします。

学校におきましては、生徒指導部会や教育相談部会、また、いじめ対策委員会を開催し、児童・生徒の様子の確認や指導方針について話し合っています。

本年度からは、小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒に、学校における満足度と意欲、学級の状況を調べることのできるQUアンケートを実施します。既に1学期に1回目のアンケートを実施し、その結果をもとにした教職員研修を夏休みに行ったところです。このアンケートで、児童・生徒一人一人がどのような思いをし、学級全体の様子がどのような状況であるのかなどを教職員は参考にすることができ、2学期以降の指導や相談に生かせることができます。また、全児童・生徒にいじめに関するアンケートも実施し、事象の有無を確認し、相談につなげています。

専門的には、府からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに定期的に

来校いただいております、臨床心理士や社会福祉士という専門的な立場から、児童・生徒、保護者への個別の相談や教職員へのアドバイスなどにより、効果が期待できるところであります。さらに、町青少年対策協議会における、夏休み夜間の町内安全パトロールによる青少年の非行防止や事故防止の啓発や、また学校、地域が連携して毎月第3木曜日に行われるあいさつ・声かけ運動により、青少年の健全な育成に寄与いただいております。

子どもたちが発するSOSは、一番身近にいる保護者や友人、そして学級担任や関係する教職員の気づきが大事と思います。学校、保護者などとの連携による連絡を密にするとともに、さらに町要保護児童対策地域協議会など、福祉関係者と連携した要保護児童の早期発見、早期対応に努めていただいております。

今後も、青少年の健全な育成のため、一層の充実を図ってまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） ただいまのご答弁にあるように、本町では教育現場を中心に、各方面との連携を踏まえ、日ごろから子どもたちの健全な育成に寄与されていることがうかがえました。ありがとうございました。

先ほど、山内議員も述べられましたが、私も先日、テレビで見たのですが、今からちょうど過去40年間の全国統計で、子どもの自殺が最も多い日が2学期が始まった9月1日で、その42年間の間に合計131人の子どもたちが自分の命を絶っているわけです。次に多いのは4月11日、春始まったときの人数が、この42年間でその日だけでトータルして99人と、長い休み明けが要注意と思われれます。

そこで、何といたしても学校、何やかんや申し上げますが、そんなことよりか保護者が、一番わが子に対し常々注視する責任がありますが、どうか本町において悲しい残念な事象が起きないことを祈るばかりであります。

以上で、1回目の質問を終わらせてもらいます。

次に、2点目の質問を行います。

宇治田原町のPRについて、さらに一層、本町の名を発信すべきではないかでございます。

以前にも質問いたしましたが、本町におきましては、町のキャラクター、茶ッピーを広く魅力発信のためのシンボルとして活用していただいております、子どもたちにも大変な人気がございます。現在、茶ッピーがインターネット上の人気投票、ゆるキャラグラン

プリに参加し、11月16日まで毎日インターネット等でのアクセスで投票できると聞いており、私、パソコンはできないんですが、口頭で応援しているつもりでございます。しかしながら、過去の町外において実施された街頭でのアンケートの結果では、本町のことが余りにも知られていないのには、まことに残念であります。

昨年の一般質問で答弁いただきました茶ッピー自身をPRしていくとともに、まちの情報発信に努めてまいるとのことでもございました。また、その結果として、本町の集客効果や郷土愛などにつながることを期待するでございます。どうぞ引き続き、情報発信に努めていただきたいと思います。

そうした中で今回ご提案でございますが、まちのPRとして本町特産であるお茶、茶ッピーを生かしたうちわやタオル、帽子、ボールペン、キーホルダー、携帯のストラップ、ポロシャツ等々のグッズを町で製作し、各種イベント等での活用や、町外から視察などで来庁された方へのプレゼントに使って、一層まちのPRを行ってしたいと思います。それについては、いかがでございましょうか。

先ほどの質問に申しあげましたが、本町の児童・生徒等が近畿大会、全国大会の出場時にも、応援者がまちのグッズそれぞれを持って、そしてそろって応援するというのも大切と思いますが、いかがでしょうか。

以上、2つ目の質問といたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 平成17年度にお茶の実をモチーフとして住民公募により誕生したまちのキャラクター茶ッピーにつきましては、これまで本町の魅力発信のためのシンボルとして、住民の皆さんとプロジェクトチームを立ち上げ、茶ッピーのデザインを商標登録するとともに、うちわやシールなどのグッズ製作、各種イベント等の機会を活用した企画など、そのPRのため、これまでさまざまな展開を図ってきたところでございます。

こうした中、ご質問の主旨は茶ッピーを活用したまちのPRにより、宇治田原町の知名度のさらなる向上を図るべきという観点のご指摘と賜ります。

昨年度から策定を進めております第5次まちづくり総合計画に対して、住民の皆様からご意見をお聞きするため実施したまちづくり座談会のうち、まちの活力をテーマとした回においても、まちの活力を高めるためには、まちの知名度を高めることが重要とのご意見をいただいているところでございます。

このようなことから、議員ご提案のとおり、茶ッピーを活用したさらなるPRや、

その一環として各種啓発グッズ等の作成も有効な手段と考えますので、今後、作製に向け鋭意取り組んでまいり所存でございます。

なお、議員からもございましたように、現在、インターネット上の人気投票でゆるキャラの日本一を決定するゆるキャラグランプリ2015に本年も茶ッピーがエントリーしておりますので、議員各位をはじめ、住民の皆様方からのご投票を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 上林君。

○10番（上林昌三） ただいまございましたように、本年のゆるキャラグランプリ2015において、茶ッピーが前回よりさらに上位にランクされることを願ひまして、質問を終わります。

以上です。

○議長（田中 修） これで、上林昌三君の一般質問を終わります。

引き続きまして、8番、奥村房雄君の一般質問を許します。奥村君。

○8番（奥村房雄） それでは、通告に従ひまして、8番、奥村房雄が一般質問をさせていただきます。

それでは、新名神工事についてお尋ねします。

まず1点目、新名神については用地測量、物件調査、水文調査、家屋調査も終わり、この3月から用地取得交渉が開始されていますが、その事業進捗状況と今後の予定をあわせてお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 新名神高速道路建設に関する特別委員会においてもご報告させていただきましたけれども、本年3月より本格的に用地買収に入りまして、8月末現在のおおむねの進捗は、禅定寺地区15%、岩山地区55%、郷之口地区31%となっております。今後も積極的に交渉に当たり、早期に完了できるよう努力する旨の報告を受けておりますので、本町といたしましても支援してまいりたいと考えております。

また、本年度下半期には工事発注の予定もされており、入札、契約の準備が終わり次第、取りかかれるものと思われます。ネクスコ西日本も平成35年度の供用に向けて、精力的に事業に取り組んでいただいておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） 用地取得交渉の進捗については、各地区で多少ばらつきがあるよう

でございますが、地区への交渉開始時期にばらつきがあったように聞いており、そのためかなと推測されるものです。いずれにいたしましても、用地買収が早期に完了するよう、町としてもサポート支援をお願いするところでございます。

次に、2点目、用地取得交渉が順調に進めば、まず工事用道路からの工事着手になると思いますが、新名神工事対象地の大部分を山林が占めており、その立木の伐採、整備作業に地元林業関係者の雇用を創出していただき、事業者ネクスコ西日本に、地場産業の活性化の見地からも強く依頼していただくようお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（田中 修） 光嶋理事兼建設課長。

○理事兼建設・環境課建設課長（光嶋 隆） 事業の発注でございますけれども、こちらはネクスコ西日本でございますが、実際に現場における使用業者の決定等は元請業者が行われることとなっております。このため、直接ネクスコ西日本が地元業者の雇用を約束できない状況にありますが、本町といたしましても、可能な限り地元雇用が促進されることは望むところであり、機会を見て働きかけていかなければならないと認識するところでございます。

特に、高速道路ルート的大部分が山林であり、ご指摘のように、林業関係者の方々にお願いしなければならない業務が多々あるものと想定しております。このようなことから、引き続き要望、要請を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 奥村君。

○8番（奥村房雄） ご答弁ありがとうございました。

今、町のほうからも地元雇用の要望、要請をしていただけるとのこと、心強く感じております。町内面積の80%近くは山林という我が町には、山林地形にも精通したベテランの林業業者もおられます。高速道路着工前の立木伐採作業から道路完成後の開通道路側面の維持管理作業等、林業関連の多種にわたる幅広い業務があり、それに対し地元雇用の創出は地場産業の活性化が必ず図られるものです。

工事の発注者ネクスコ西日本、工事元請業者への依頼を重ねてお願いし、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで、奥村房雄君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時30分から。

休 憩 午前 0時02分

再開 午後 1時30分

○議長（田中 修） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

1番、稲石義一君の一般質問を許します。稲石君。

○1番（稲石義一） 通告に従い、一般質問を一問一答方式により行います。

まず、1問目の公共施設等マネジメント推進事業についてお伺いいたします。

当該事業は、昨年12月補正で予算化がなされ、平成26年度、27年度の2カ年事業として取り組むこととされたところでございますが、きょう現在の事業の進捗状況はどうかをお伺いいたします。

固定資産台帳整備業務と公共施設等総合管理計画策定業務とに分けてお答えいただきたく存じます。

○議長（田中 修） 小西理事兼財政課長。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、稲石議員のご質問にお答えいたします。

事業の進捗についてでございますが、まず固定資産台帳の整備についてでございます。公共施設等総合管理計画の円滑な推進のためには、効率的な手法で公共施設等の現状把握、管理が求められておるところでございますけれども、本町の公有資産台帳をもとに固定資産台帳を整備するに当たりまして、改めて整備を図る必要がある状況でございました。

総務省からも、「今後の地方公会計の整備推進について」、また、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」ということで通知がございまして、発生主義・複式簿記の導入、固定資産台帳の整備等の促進につきまして、それを求める通知があったところでございます。

そこで、統一的な基準に準拠いたしまして土地、建物、工作物、道路等を網羅いたしました固定資産台帳をデジタルデータで整備を行っているところでございます。これと並行いたしまして、資産管理システムへのデータ移行作業も行っているところでございます。現時点では、平成26年度決算に基づく異動状況を反映する時点修正を行っているところでございまして、9月末に向けまして作業を進捗させているところでございます。

次に、公共施設等総合管理計画策定についてでございますが、国の特別交付税措置があるうちに取り組むべしというご意見も踏まえまして、補正予算可決後、速やかに事業を推進してきたところでございます。

現在、事業の進捗でございますけれども、公共施設等総合管理計画の策定の基礎資料となります公共施設カルテの作成及び計画の素案の策定に向けて、作業を進めているところであります。

総務省の調査によりますと、平成27年度中に策定を予定している市町村は、全国で25.7%でございます。本町といたしましては、一定の早期に取り組みができたものというふうに考えております。

いずれにいたしましても、当面9月末を目途に作業を進めているところでございますけれども、先般も議員からご指摘がありましたとおり、現在策定作業中の第5次まちづくり総合計画等との整合を一定図る部分もあると考えられますことから、素案レベルでの作成を9月末という目途にいたしまして、最終的には第5次のまちづくり総合計画策定期と一定そろえた形で発表できるようにする必要があるかというふうに考えてはおりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 総務省では、統一的な基準による地方公会計の整備促進について、本年1月23日に統一的な基準による地方公会計マニュアルを取りまとめられまして、全国の自治体に通知がされたところでございます。ここに示されました固定資産台帳整備の手引きにより、本町でも台帳整備に取り組まれており、現在台帳のデジタルデータ化や資産管理システムへの移行作業を行っておられるとのこと、また9月末の整備目途についてもお示しいただき、理解できましたので了といたします。

そこで質問ですが、新たな会計制度として平成29年度までに導入が要請されております複式簿記について、本町についてはどのような見通し、日程を持っておられるのか。また、その整備の準備についてどうなのか、お伺いいたします。

もう一つの公共施設等総合管理計画につきましては、特別交付税での特例措置がある間にやる方が得策ではないかとの意見を申し上げておりましたが、可及的速やかに取り組まれた結果、全国では早期着手グループの4分の1の中に入っているとのことご答弁でございました。これについては、よくやっていただいたと評価をいたすものでございます。

今後の取り組みスケジュールについても、2段階で進めてまいりたいとのことでございます。一定理解はできますので了といたします。しっかりと取り組まれるよう、強く求めておきます。

そこで、複式簿記の導入についてのみ、ご答弁をいただきたく存じます。

○議長（田中 修） 小西理事兼財政課長。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、稲石議員のご質問にお答えいたします。

新たな公会計制度における複式簿記の導入についてでありますけれども、国におきましては、平成29年度の導入の目途として、平成28年度において統一基準による財務書類作成の試行を求められております。

本町でも、これをめどに準備を進めてまいりたいと考えておりまして、平成28年度には財務書類作成の試行をすべく、財務電算システム関係も含め、必要な整備について検討してまいりたいと考えております。これら統一基準による新たな公会計の導入によりまして、必然的に複式簿記の考え方が導入されることとはなりますが、日々の会計処理に取り入れるまでの水準を実現するとなりますと、職員の複式簿記に対する知識の習得や財務会計システムの大幅な改修、もしくは入れかえが必要になるなど、大規模な取り組みが必要になってまいります。これらに対する国等の指示も踏まえまして、適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、当面は、歳入歳出に係る仕訳につきましては、期末一括仕訳によることが認められておりまして、日々仕訳の導入につきましては、必要な周辺環境も見きわめながら、導入の適期について引き続き検討してまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解いただきますようによろしくお願いいたします。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 公会計制度におけます複式簿記の導入についてご答弁をいただきました。

総務省は、平成29年の導入を目途に、前年の28年度には統一基準による財務書類作成の試行、いわゆるリハーサルを行うよう求めておりまして、本町におきましても、これに基づき準備を進めていきたい、また、財務書類の作成の試行に関しましては、財務電算システムの整備等必要な準備についても検討するとのことでした。さらに、複式簿記会計の知識の習得や財務会計システムの改修など、大規模な取り組みになることにも言及されました。

近年、地方公共団体の会計システムにつきましては、貸借対照表や行政コスト計算書の作成並びに財政健全化判断比率等の指標などによりまして、企業会計への移行準備が進められてまいりましたが、いよいよ平成29年度からの導入となりますと、時間が少し足りないのではと心配をいたしております。今後1年半の間に、職員の研修をはじめ、会計システムの大規模改修などに万全を期していただかなければなりません。これら準

備過程に遺漏のないよう強く求めますとともに、これらに係る費用についても、特別交付税などにより財源措置がなされますよう、全国町村長会等を通じまして強く求めているといたす。また、要望いたしておきます。

次に、公共施設等総合計画の内容についてお伺いをいたします。

本町には、庁舎、学校、文化センターをはじめ多くの公用、公共施設がございますが、これらの更新に当たっては多額の財政負担が生じることが想定されております。そこで、将来の財政負担の軽減、平準化及び公共施設の効率的な運営を図ることを目的とした施設の統廃合及び長寿命化の基本的な考え方について、町長のご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、稲石議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、現在、市町村では今後の公共施設管理のあり方を検討する時期に来ております。国からも、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について速やかに取り組むよう通知されており、昨年12月に計画策定の補正予算をご可決いただき、現在、公共施設等総合管理計画を策定すべく、鋭意作業を進めているところであります。

公共施設につきましては、高度成長期等に建設されました施設等の老朽化が進む中で対策が求められる一方、適正な財政運営を踏まえ、長寿命化などの効果的な公共施設管理が求められていると考えております。

本町におきましても、公共施設の管理につきましては、計画的に修繕や更新を行っていくことで、財政負担の平準化を図るとともに、住民の皆様に効果的に施設を利用いただき、住民生活の利便性の向上等を図ることを目指しているところでございます。

一口に公共施設と申しましてもさまざまな施設があり、その施設設置趣旨を踏まえつつ、現況並びに将来を想定して運営をする中で、改修や維持管理、また計画的に行っていくべきであると考えておるところでございます。

今後も単純に更新をしていくだけということではなく、長寿命化対応を検討するなど、資産管理を効率的、効果的に進めていく必要があります。公共施設等総合管理計画は、これまでの取り組み等の状況を踏まえ、統廃合や長寿命化等の観点も含めた管理に関する基本的な方針を総合的にまとめ、町内施設全般の維持、更新に生かしていく考えであります。

また、このように公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情にあった将来のまちづくりを進める上で不可欠のものと認識しており、計画の策定を踏まえ、必要な施設、整備等のあり方につきましても十分検討し、議会にお諮りをしてま

いりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 公共施設等総合管理計画策定の基本的な考え方について、町長からご答弁をいただきました。

公共施設の改修や維持管理に当たりましては、財政負担の平準化の観点からも計画的に行っていくべきであるとの方向性が示されたところでございます。現にそういったことを目指してやっているとお答えになりました。

しかしながら、私は、これまでの公共施設の維持管理に関しましては、財源をけちるばかりに、住民の目線からは利便性に欠けるとともに、快適に使用できる環境からはほど遠いものとなっていたのではないかと感じております。財源至上主義で施設管理を推し進めますと、ややもするとそういった状況に陥りかねません。どうしても前倒しの改修ではなく、先送りの改修計画になるからでございます。今後におきましては、ぜひとも先手、先手と前倒しに軸足をおいた維持管理計画となりますよう、強く求めておきます。

そこで質問ですが、さきのご答弁の中に、統廃合や長寿命化等の観点も含めた管理に関する基本的な方針及び必要な施設、設備等のあり方について十分検討するとございましたが、統廃合や必要な施設の具体的な内容については、当該計画の中で示されるのか、あるいは第5次まちづくり総合計画で示されるのか、お伺いをいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答えを申し上げます。

公共施設等総合管理計画は、これまでの取り組み等の状況を踏まえ、統廃合や長寿命化等の観点も含めた管理に関する基本的な方針を定めるものであり、総合的な管理の方向性を概括的にまとめたものでございます。本計画中に示す予定の方針は、調査時点での公共施設の状況を一定のルールを一律的に適用して判断したものであり、ほかに考慮する事象がある場合や調査後に改修などが行われた場合は、方針が変わることもあり得るものでございます。

したがって、各公共施設のマネジメントに関する個別具体的な内容は、実施計画や個別計画の中で具体的に検討することになります。当該計画や第5次のまちづくり総合計画の中では、具体的内容を示すというよりも基本的な方針や包括的な内容が示されることになろうかと考えております。

なお、さきにもご答弁申し上げましたが、第5次まちづくり総合計画との一定の整合性を図る観点が必要と考えております。今後、個別計画を立てるに当たり、それぞれに異なる施設の状況を踏まえつつ、一定の策定期間のめどを設定し、課題があつて早急に対応すべき施設から実施計画、個別計画を策定し、的確に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 公共施設等総合管理計画やまちづくり総合計画の中では、施設の具体的な内容というよりも、基本的な方針や包括的な内容を示すものであり、個別具体的な内容は、その実施計画や個別計画で検討するとのお答えでございました。

この見解について、まちづくり総合計画については理解をいたしますが、公共施設等総合管理計画につきましては、本町の各公共施設の今後のマネジメントについて具体化するための事業ではなかったのでしょうか。例えば、庁舎や保健センター、診療所、やすらぎ荘など、住民や議会で議論の俎上に上がっている公共施設について、具体的なプランを策定しようとしたのではなかったのでしょうか。新庁舎建設事業が基本構想段階にきている今日、これらの施設の統廃合、複合化、さらには今後必要とされる施設につきまして、一定の方向性を打ち出すべきであると考えているものでございます。

ご答弁の中に、異なる施設の状況を踏まえつつ、一定の策定期間の目途を策定し、とございましたので、当該計画の中に主要な施設の簡易評価的な方向性が示されるもののご期待を申し上げ、その動向を見守ることといたしたいと存じます。

次に、2問目の公共交通システムの見直しについてお伺いをいたします。

本町の公共交通システムの中に、とりわけ高齢者や障がい者、妊婦並びに児童・生徒など、交通弱者と言われる人たちが町内で利用されている福祉バス及びコミュニティバス、これはスクールバスを併用しておりますが、について平成18年9月27日には宇治田原町公共交通検討委員会から提言を受けられ、さらには平成24年3月には町当局において、公共交通空白地の考え方を整理され、今日に至っていることはご案内のとおりでございます。

提言から9年が経過し、住民を取り巻く交通事情も著しく変化してきておりまして、乗客がないバス、いわゆる空気バスが走っているなどといった批判も出ている中、福祉バス及びコミュニティバス両システムの今日的な問題点について、どのように把握されているのかお伺いいたしたいと存じます。

1つには、利便性、ルート・便数、交通空白地の解消の視点から、2つには、費用対効果、コストの視点から、3つには、住民満足度の視点から、これら3つの視点から、お答えいただきたく存じます。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 本町では、高齢者等のいわゆる交通弱者とされる方々の日常の交通手段となる福祉バスの直営運行と、自治会等が運行されるコミュニティバスに対する支援という2つの公共交通システムを運用しております。

こうした中、福祉バスにつきましては、宇治田原町公共交通検討委員会からの提言を受ける中、平成19年度には増車増便により1ルートから3ルートに運行を拡充するとともに、平成24年度からは公共交通空白地の考え方にに基づき、南地区での運行経路の拡充や隠谷地域への乗り入れを行っているところでございます。また、コミュニティバスにつきましては、平成19年度から奥山田小学校の閉校に伴いスクールバスと併用運行するとともに、平成25年度からは川上、木元地域へも運行を拡充しています。

このように利便性という観点からは、公共交通空白地の解消に向け、随時運行ルートの見直しを行うとともに、便数につきましても、車両更新の際における車両の小型化等とあわせて、効率的、効果的な周遊に配慮した便数の確保に努めているところでございます。

また、費用対効果の視点についてですが、本町が年間負担する運行経費は、町が直接運営している福祉バスに約1,000万円、運行経費のおおむね3分の2を補助しているコミュニティバスに約500万円の合計約1,500万円となっておりますが、両バスとも運賃を無料化することで運賃管理に要する費用を削減したり、運転手を正職員から嘱託職員とするなど、運行経費の削減に努めており、現在の年間運行経費で町内ほぼ全域に1時間に1便程度の便数が運行できていることは、費用対効果の面から見ても、おおむね妥当ではないかと考えるところでございます。

このように、できる限り効率的な運行に努めているところですが、住民満足度という視点につきましては、現在策定作業を進めている第5次まちづくり総合計画の住民意識調査の結果やまちづくり座談会の意見等からも、公共交通の利便性の確保がまちの主な課題とされており、住民の皆様の関心の非常に高い項目でありますことから、今後とも住民ニーズの把握に努め、本町の実情に応じた公共交通を確保していく必要があると認識するところでございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 公共交通システムの今日的な問題点について、福祉バス及びコミュニティバスの2つのシステムに関し、利便性、費用対効果、住民満足度の3つの視点からお答えをいただきました。

ルートの拡充や交通空白地への運行拡充並びに便数についてのご答弁内容は、この間の当局のご努力の跡がうかがい知ることができ、よく理解できたところでございます。ただ、住民満足度に関しましては、アンケート調査の実施などによる具体的な内容に触れられなかったことは残念であります。施策を評価する場合、住民の声に耳を傾け、何を望んでおられるのかを把握することが一番重要でございます。先進事例や情報収集や評価指標などの分析も大切なことではございますが、優先すべきは、まずは住民の声でございます。

ご答弁の終わりに、今後の取り組みについては、住民ニーズの把握に努め、本町の実情に応じた、公共交通を確保していく必要があると述べられておりますが、いつ、どのような方法で住民ニーズを把握されるのか、2つ目の質問としてお伺いをいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、住民ニーズをしっかりと把握することは、行政施策の推進に当たり非常に重要なことであると認識いたしております。先ほども申しあげましたように、住民の皆様方からは、各種アンケート結果等を通じて生活交通の充実に関するさまざまなご意見も頂戴しているところですが、実際に利用されている方々等の生の声を直接お伺いし、今後の対策に活用していく必要があると考えております。

こうしたことから、年内中の実施を目途として、福祉バス及びコミュニティバスの利用者に対しまして、利用目的、頻度、時間帯、満足度等に関する利用実態調査を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは、住民ニーズの把握についてご答弁をいただきました。

まちづくり総合計画をはじめとする各種アンケートでは、公共交通システムに関する総論的な意見しか把握できないことと思います。施策や事業を評価し、あるいは見直しを行う場合、大切なことは住民の生の声を聞くことでございます。年内に利用者に対し、利用目的、頻度、時間帯、満足度などに関する利用実態調査を実施するとのお答えをいただきましたので、了といたします。

なお、あわせてコミバスの各運営委員会、奥山田区、湯屋谷区のご意見もお伺いして

いただければと申し添えておきます。

次に、デマンド型交通の検討についてでございます。

近年、路線バスやコミュニティバスなどの路線定期型交通にかわる運行形態として、デマンド型交通が注目されております。このシステムは、路線定期型交通にない利点が多く存在し、使い方によっては地域住民の移動手段の確保に向け、有効なシステムとなってくれる可能性を秘めております。一方で、予約の煩わしさや乗り合いの抵抗感、高い利用者1人当たりの輸送コストなど、短所も多く抱えていることも事実でございます。

しかしながら、地域住民の移動手段として、より使い勝手がよいと感じられるシステムとして、その導入の可能性について検討していくことも行政の重要な役割ではないかと思いますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 奥谷企画課長。

○企画・財政課企画課長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、デマンド型交通については一般的に予約があったときのみ運行する方式で、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由な組み合わせにより、多様な運行形態が可能である一方で、予約の煩わしさ、予約の多寡による時間的正確性の欠如、利用者1人当たりの輸送コストがかえって割高になる等の短所もあり得るといわれております。

本町といたしましては、誰もが利用しやすい公共交通システムを構築することは、定住人口や移住人口をふやし、本町の各種まちづくりの推進を図る観点からも非常に重要であるとの認識を持っており、これまでの運行システムを総括する中、デマンド型交通も含め、これからの時代に応じた新たな町全体の公共交通のあり方について検討する必要が生じてきていると考えております。

なお、この検討に関しては、運行エリアや形態、車両サイズ、運賃体系の工夫、予約方法、事業者の選定はもちろん、住民周知や路線バス及びタクシーといった民間交通事業者との協議など、非常に多くの項目について十分な調査や協議、調整が必要になるものであり、まずは、現在策定作業を進めております第5次まちづくり総合計画や地域創生総合戦略にも公共交通システムの充実の必要性をしっかりと位置づける中、具体的な議論を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） デマンド型交通についてお答えをいただきました。

このシステムの長所、短所の認識は、私とほぼ同じでございます。そして、誰もが利

用しやすい公共交通システムの構築は、人口の定住化や移住人口をふやすことにつながるとの考えが示され、デマンド型交通も含めた新たな公共交通のあり方を検討する必要性が生じてきているとの方向性が打ち出されました。

私は、本町の実情に見合った、誰もが利用しやすい公共交通システムの構築のためには、現在の方式に加え、デマンド型交通もミックスした複合型のシステムを検討すべきだと考えております。第5次まちづくり総合計画及び地方版総合戦略にこの施策を位置づけるとの答弁をいただきましたので、鉄道のない本町にとって、今後の具体的な議論に期待をいたしますとともに、議会といたしても、その動向を見守ってまいりたく存じます。

次に、3つ目の地方創生の取り組みについてお伺いをいたします。

いよいよ地方創生をめぐる議論が佳境に入っております。人口減少対策や東京一極集中の傾向の加速化、地域経済の足踏み状態など、地方創生を取り巻く環境は大変厳しいものと認識をいたしております。

そういった中での、まち・ひと・しごと創生でございますので、総合戦略を策定する上で、何が一番のキーポイントとなるのか、そのお考えをお伺いしたいと存じます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それではお答えを申し上げます。

本町における地方創生総合戦略につきましては、国が定める政策分野に基づき、安定した雇用を創出する、新しい人の流れをつくる、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、安心な暮らしを守るとともに地域と地域が連携するという4つの基本的な方向性に視点を置く中で、現在、本町としての主要な施策の柱立てと具体的な施策づくりに向けた策定作業を進めておるところでございます。

したがいまして、現時点では一番のキーポイントを明確に申し上げる段階には至っておりませんが、私が特に重視したいと考えておりますことは、本町で子どもを産み、育て、住み続けたいと思っただけのまちづくりの推進や、新名神高速道路の整備による、「ひと・もの」の新しい流れを見据えた観光、雇用、産業面への取り組みを推進してまいりたいと考えておるところでございます。

このような状況ではございますが、引き続き、内部協議を進めるとともに、住民代表や関係機関の方々によります地域創生戦略会議において議論を深めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは町長より、総合戦略については4つの基本的な方向性に視点を置く中、主要な施策の柱立て及び施策づくりに取り組んでいるとのご答弁がございました。また、私がお尋ねをいたしましたキーポイントについては、明確に申し上げる段階に至っていないとお考えでございました。

私は、これでは順序が逆ではないかと思っております。地方創生の戦略のキーポイントは何だと問われましたら、これとこれだと即答できることが肝要でございます。その後、基本的な視点や施策が続くというのが通常スタイルではないでしょうか。そうは言ってみても始まりませんので、指摘のみにとどめておきます。

先ほど町長は、重視したいポイントとして、1つには、出産・子育て・定住、2つには、「ヒト・もの」の新しい流れを見据えた観光、雇用、産業を挙げられましたので、今後、その観点から地域創生会議等で議論されるものと推察いたしますので、その動向を見守ってまいりたく存じます。

次に、本町の独創的な施策を盛り込むことについてお伺いをいたします。

他の自治体が出された総合戦略の骨子や概要を見ておきますと、国の基本方針に沿った金太郎あめ的な画一的な内容となっているように思えてなりません。これでは、それぞれの自治体の特性が活かされず、実効性の乏しい計画に終わってしまうのではないかと危惧をいたしております。このため、本町の総合戦略策定に当たりましては、独創的な施策をふんだんに盛り込んでいただきたく願うところです。

そこで、1つには、少子化対策における出産・子育て支援策、2つには、観光地域づくりと地域ブランドづくり、3つには、地域力の活用によるくらしのネットワーク化の3つの分野での本町らしい独創的な施策について、どのように検討されているのかお伺いをいたしたく存じます。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、稲石議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員ご指摘のとおり、全国の自治体が総合戦略を策定する中において、本町がキラリと輝くためには、いかに独創性、実効性のある戦略を掲げることができるかが最も重要なことであると認識をしておるところでございます。

こうした中、ご質問の3つの分野における独創的な施策につきましては、先ほどご答弁申し上げましたように、現在、主要な施策の柱立てと具体的な施策づくり作業を進めている状況であり、具体的な内容を申し上げる段階には至っておりませんが、現

時点における検討の方向についてご答弁を申し上げます。

まず、少子化対策における出産・子育て支援策につきましては、仕事と子育てを両立できるワーク・ライフ・バランス社会の構築と地域で安心して子どもを産み育てられる結婚、妊娠、出産、子育てまでの途切れのない支援体制の充実が重要と考えております。

次に、観光地域づくりと地域ブランドづくりにつきましては、折しも「日本茶 800年の歴史散歩～京都・山城」が日本遺産に認定され、また本町湯屋谷の宗円生家と茶園景観が京都府景観資産に登録されたことを絶好の機会として、本町が有する「日本緑茶発祥の地」という歴史、文化、景観等を生かし、そして京都府が進める「お茶の京都」とも協調する中、より多くの方々に訪れていただけるよう、各種資源の活用や情報発信、ネットワーク化を推進するとともに、体験プログラムの開発等に努めることが重要と考えております。

また、地域力の活用によるくらしのネットワーク化につきましては、本町の強みである地域力を十分生かし、福祉や安心・安全等の分野において自助・共助・公助という考え方に、既に地域で実践いただいている近助、つまりご近所の助け合いという概念も加え、住民の皆さんと町の役割分担を力を合わせてまちづくりの推進が大変重要であるとと考えております。

以上、申し上げました内容を具現化するべく、引き続き施策立案作業に全力で取り組み、できる限り早い時期にお示しさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいま、町長から独創的な施策展開についてご答弁をいただきました。

今段階で、具体的な内容は言えない状況にあるとのことでございます。それでは大変困ったものと言わざるを得ません。私は、本町がキラリと輝き、住民が誇りと愛着を持って暮らせる宇治田原町になってほしいから、本町の特性を生かした独創的な施策について、これまでも口やかましく何度も繰り返し申し上げてきたのでございます。

今回の地方創生は、自治体の生き残りをかけた究極の戦いでございます。町職員一丸となって取り組んでいただくことはもちろんのこと、1万住民の英知を結集して、これに当たるのが肝要と考えます。

3つの分野での独創的な施策について、町長の方向性が示されました。2つ目の、観

光地域づくりに関しましては、日本遺産や景観資産登録をされたことを千載一遇のチャンスと捉え、この機会を逃すことなく的確な施策につなげていただきたく、強く求めておきます。また、3つ目の地域力の活用に関しましては、人口の減少下の中で特に重要視しなければならない分野だと認識をいたしております。さらに、出産・子育て支援につきましても、本町の強みでございます地域力をフルに活用することが有効な手段になるものと考えております。特に近助、これは本年度より荒木区において取り組まれているものでございますが、向こう三軒両隣が家族のごとく助け合う、こういった協同の意識を再び本町によみがえらせることが、地域創生にかかわる全ての施策の実効性を高めることにつながるものと思料いたします。これらについても、施策立案作業の動向を見守りたく存じます。

次に、地方創生に係る人口ビジョン及び総合戦略の策定の今後のスケジュールについてお伺いをいたします。

京都府をはじめ他の自治体では、総合戦略の策定の目途を9月とされていたり、既に骨子案を提示されたりしております。本町では、どのような手続を踏んで成案まで持っていこうとされているのか、今後における具体的なスケジュールをお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、今後のスケジュールについてお答えを申し上げます。

本町における人口ビジョン及び地域創生総合戦略の策定に係る今後のスケジュールについてでございますが、国からは、遅くとも平成27年度中の策定が求められているものの、本戦略の対象期間が平成27年度から平成31年度の5年間とされていることから、早い自治体では10月ごろまでの策定を目指しているところもございます。

しかしながら、本町におきましては、第5次まちづくり総合計画の策定と並行して作業を進めていることから、まちの将来像を含めた根幹的な議論や総合計画と総合戦略との整合性も踏まえる中、年度内での策定としたいと考えております。とは申しますものの、来年度予算への計上やパブリックコメント等の実施等も踏まえますと、実質的には年明け早々までの作業完了が必須となるところでございます。

このような状況ではございますけれども、できる限り早急に策定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 今後のスケジュールについてご答弁をいただきました。

総合計画と総合戦略との整合性も踏まえなければならない必要から平成27年度内の策定としたいが、次年度予算との関係やパブリックコメントの実施などを考えると、年明け早々の作業完了が必須となるとの見通しが示されたところでございます。

戦略の対象期間は、本年度を含めると5年間とされております。多くの自治体では、本年度の半ばを目指して取り組みを進められておられますが、本町の進捗状況を伺っておりますと、日程的にはかなり厳しくなっているように思われます。

そこで、この際、おくれついでのことでもございますため、焦ってことをし損じるよりも、じっくりと時間をかけて練り上げる策定工程に変更してはどうか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（田中 修） 町長。

○町長（西谷信夫） それでは、お答え申し上げます。

地域創生総合戦略の策定に当たりましては、本町の将来をしっかりと見据え、各分野における具体性、実効性を備えた計画とすることはもちろん、各施策の効果を客観的に検証できるようにするため、実現すべき成果に係る指標の設定も必要とされております。

こうしたことから、庁内組織での議論はもとより、各分野の専門的な知識をお持ちである宇治田原町地域創生総合戦略会議においては、各種事業アイデア等も含め、活発な議論をいただいております。したがって、しっかりと時間をかけ練り上げつつ、今後の具体的な事業化のスケジュール等も視野に入れながら、早期の戦略策定に向け、精いっぱい努力してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 今後のスケジュールについて、再度ご答弁をいただきました。

町長は、しっかりと時間をかけて練り上げつつ、事業化のスケジュール等も視野に入れながら、早期の戦略策定に向け精いっぱい努力したいと決意を述べられたところでございます。

総合戦略の期間は5年間であり、最初の平成27年度事業は国の交付金に呼応した平均点並みの事業ばかりでございました。残すところ実質4年でございます。的を外さない、効果的かつ実効性の高い事業メニューをふんだんに盛り込みますとともに、「地方創生に宇治田原町あり！」とキラリと光輝いていただきたく、心より願うものでございます。また、地方創生予算につきましても、当初予算、補正予算、継続費等あらゆる手

法を用いて諸事業の達成に万全を期されるよう、強く求めておきたいと存じます。

議会といたしましても、行政当局と一体となって地域創生総合戦略の推進、実現に向けまして全力で取り組む考えでございます。そのことを申し述べ、地方創生に関する質問を終わります。

次に、4つ目の小中一貫教育推進についてお伺いをいたします。

平成25年6月に宇治田原町小中一貫教育推進協議会が設置され、1つには、育てたい子ども像の実現を図る義務教育9年間の小中一貫教育の目標及び方針に関する事、2つには、小中一貫教育を行う学校運営及び組織体制に関する事、3つには、小中一貫教育を行う教育課程及び教育活動に関する事、4つには、保護者、地域及び学校の連携に関する事、これら4項目について、協議、調整することとされました。

このほか、施設の一体型か分離型かの方針決定につきましては、紆余曲折があったものの、最終的には推進協議会からは切り離され、教育委員会が主体的に責任ある方向づけを行うこととされたところでございます。設置要綱では、推進協議会の委員の任期は2年とされておりますため、本年6月26日をもって任期は満了いたしましたものと推察いたします。

そこで、この2年間の協議のまとめ報告書及び総括についてはどのような状況にあるのか、教育長にお伺いいたしたいと存じます。

○議長（田中 修） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） 小中一貫教育推進の取り組み状況についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、宇治田原町小中一貫教育推進協議会は平成25年6月に設置され、本町で育てたい子ども像として、1に、夢に向かって自ら学ぶ子、2に、つながり（絆）を大切にする子、3に、誇りをもってふるさとを語る子の実現を目指して、協議を行っていただきました。

平成25年度には5回開催され、小中連携・一貫教育のあり方検討会議の答申を踏まえて、義務教育9年間を見通した一貫性のある教育を協働して進める協議や、学校施設のあり方や学園構想についての協議、意見交換を行っていただくとともに、住民アンケート調査を実施していただき、結果では小中一貫教育の実践内容について七、八割の高い支持があり、今後一層の内容充実を図っていくことが確認されたところでございます。

平成26年度は2回の開催となりましたが、1回目では住民説明会や学園構想等について協議いただき、2回目では将来に向けた本町の教育として、施設のあり方についてのご意見をいただき、教育委員会10月定例会において報告したところでございます。

このように、小中一貫教育推進協議会においては、今後の本町の特色ある小中一貫教育を推進するため、貴重なご意見を伺ったと感謝いたしております。

ただ、本年6月の任期満了以降は、延期、休会とさせていただいており、今後、小中一貫教育をより具体的に推進する際には改めてご委嘱申し上げ、ご意見を賜りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 小中一貫教育推進の取り組みの中で、推進協議会についてのご答弁がございました。

平成25年度におけます住民アンケートの実施をはじめ、5回の会議内容は所管の常任委員会に報告されておりますので承知をいたしております。また、平成26年度の2回の会議内容についても同様でございます。

私がお尋ねをしておりますのは、委員に委嘱された際に、さきに述べました4つの項目について協議をしていただくよう依頼されたとお伺いしておりますため、そのまとめ報告書はどうなっているのかという点でございます。再度ご答弁をいただきたく存じます。

○議長（田中 修） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） お答えいたします。

ご質問にございますまとめ報告書につきまして、設置要綱の目的に「連携と協働による研究と実践を行い」、また所掌事務に「意見の交換及び調整を行う」とございます。

会議の概要といたしましては、1に、本町が目指す小中一貫教育について、2に、小中一貫教育推進アンケートについて、3に、小中一貫学園構想について、4に、学校施設にかかわる将来に向けた本町の教育についてなど、大きく4つの項目についてご協議、意見交換いただいたところでございます。

会議のまとめについては、開催の都度に会議内容をまとめさせていただいております。平成26年2月の第5回会議においては、中間のまとめ報告をしておりますが、全体としてのまとめ報告はいたしておりません。

しかしながら、任期2年間7回にわたり、ご協議、意見交換いただいた内容については、これからの小中一貫教育をより推進する上においても重要であり、アンケート調査や中間のまとめ報告を踏まえた全体の総括をしなければならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） 行政の事務といたしまして、審議会や協議会に諮問または意見を求めた場合、最終段階で報告書や提言などがまとめとして出されるのが通例でございますが、教育委員会ではどう考えられたのか、まとめ・総括はされていないとのことでございます。住民アンケートまで行った小中一貫教育について、住民の関心が非常に高いことはご存じのほうですが、6月末で推進協議会自体が休会になっているとのことでございます。これでは、住民への説明責任が果たせていないこととなります。残念でなりません。

しかしながら、ただいまは私の再度の質問に対して、アンケートの結果や中間まとめを踏まえた全体の総括を行いたいとのご答弁をいただきましたので、了といたしたいと存じます。

なお、それらまとめ・総括については、「町民の窓」や教育だよりなどで、住民に広く公表していただくよう求めておきます。

次に、先ほども少し触れましたが、小中一貫教育推進にかかる施設のあり方について、すなわち、一体型か分離型かについては、教育委員会で主体的に議論し、方針を打ち出したいとの議会報告があったところでございます。あれからほぼ1年が経過をいたしました。どのような協議が行われたのか、またどのような結論に達しているのか、お答え願います。

○議長（田中 修） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） 教育委員会での協議状況についてお答えいたします。

小中一貫教育に係る施設のあり方については、総合的な見地から教育委員会において研究、協議を主体的に進めていくことが、平成26年8月の定例会で了承されたところでございます。その後、9月にはこれまでの経過確認と施設のあり方では、将来の児童・生徒数、社会情勢、国の動き等を見ながら、教育的観点から継続的に研究、検討することが確認されました。平成27年1月には、国の中央教育審議会の答申を踏まえ、制度化を目指す小中一貫教育の制度化設計について研修を行うとともに、6月には国の制度化に係り、1に、義務教育学校か小中一貫型小中学校か、改正学校教育法に沿った本町における学校制度、組織のあり方についての検討、2に、小中一貫教育を推進するための施設のあり方による効果及び課題、3に、学校適正規模を踏まえ、今後の児童・生徒数を見据えた効果と課題の整理を行ったところでございます。

今後は、課題や留意点の整理、調整を十分に行いながら、住民や関係機関の方々のご

意見を賜り、小中一貫教育推進に一層取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまは教育長より、教育委員会での小中一貫教育推進に係る施設のあり方について協議、検討結果について、時系列でご答弁をいただきました。

国の中央教育審議会答申や小中一貫教育の制度化並びに学校適正規模など、国の動きをはじめ、将来の児童・生徒数の推移等を見ながら、教育的観点から継続的に研究、検討が行われたとのことでございますので、了といたしたく存じます。今後も引き続き住民や関係機関の意見を聞きながら、課題や留意点の整理、調整を行っていくとのことでございますので、その動向を注視してまいりたいと存じます。

次に、小中一貫教育推進に関する施設のあり方及び学校運営並びに組織体制、学園構想等を含むものでございますが、など詰めなければならない課題が山積している中で、今後どのような手順で進められようとしているのか、具体的なスケジュールについて伺いをいたします。

○議長（田中 修） 増田教育長。

○教育長（増田千秋） 今後のスケジュールについてお答えいたします。

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設され、平成28年4月1日から施行されますが、改正学校教育法に沿った本町における学校運営、組織のあり方や小中一貫教育を推進するための学校施設のあり方等、議員ご指摘のとおり、課題が山積しております。それらのことを整理、調整を行いながら、中央教育審議会答申にある「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」において示されております小中一貫教育の制度化の内容を見きわめ、本町の教育環境に応じた協議、検討を進めていかなければならないと考えております。

また、教職員組織として、小・中学校の校長、教頭、教務主任、指導主事等で組織する小中学校企画会議を継続して開催するとともに、教職員研修といたしまして年6回の全体研修の開催をはじめ、8つの部会での専門的な実践研究を引き続き推進するところであります。

学校運営、組織のあり方や学校施設のあり方等、根幹となる小中一貫教育推進の取り組みについては、具体的なスケジュールをお示しできない段階ではございますが、今後、随時報告をさせていただきますながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解

賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中 修） 稲石君。

○1番（稲石義一） ただいまのご答弁にもございましたように、平成28年4月1日から小中一貫教育を実施することを目的とした義務教育学校の制度化がスタートいたします。これに伴う学校運営、組織運営のあり方や学校施設のあり方など、整理、調整しなければならない課題が山積している中であって、中央教育審議会答申に沿った小中一貫教育の制度化の本格的な協議、検討に入らなければならないとの方向性が示されたところでございます。また、小中学校企画会議や年6回の全体研修及び8つの部会での実践研究なども引き続き推進すると述べられました。ただし、今後の具体的なスケジュールについてはお答えになりませんでした。

ついては、可及的速やかに今後のスケジュールを決定し、協議内容を随時報告されますとともに、よりレベルの高い小中一貫教育の制度設計となりますようお願いを申し上げ、この質問を終了いたします。

以上で、私の一般質問は全て終了をいたしました。ご清聴ありがとうございました。

○議長（田中 修） これで稲石義一君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これにて散会いたしたいと思っております。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（田中 修） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決しました。

次回は9月15日午前10時から会議を開きますので、ご参集のほどよろしくようお願い申し上げます。

本日は長時間大変ご苦労さまでございました。

散 会 午後 2時43分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 修

署 名 議 員 今 西 久 美 子

署 名 議 員 垣 内 秋 弘